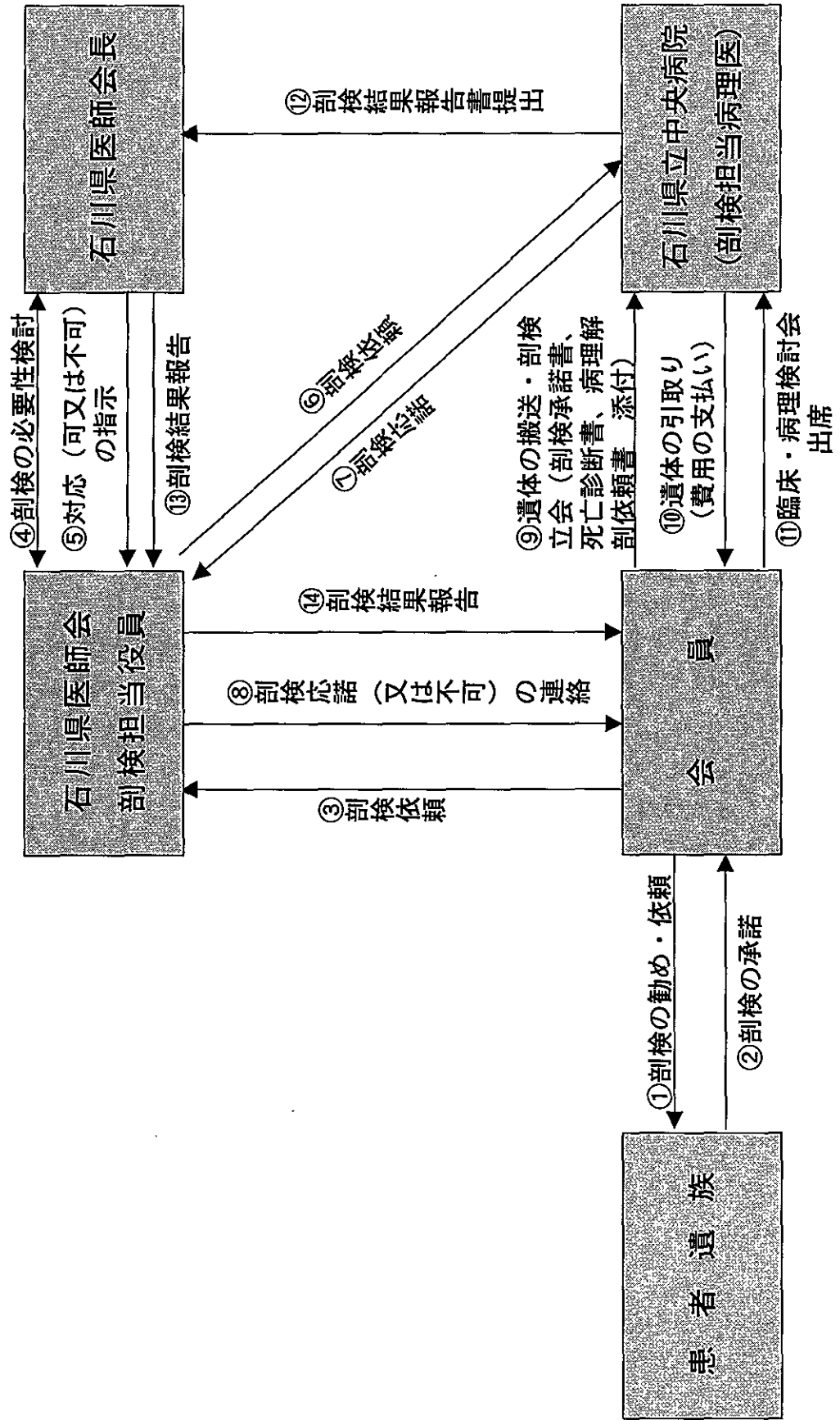


石川県医師会剖検システム：フロー図



4. 名古屋大学医学部附属病院の取組の概要

(1) 原則

望ましくない医療の結果（死亡とは限らない）について、医療者側に有責の可能性が高くなるほど、外部の視点を導入して、透明性と客観性を担保する。

(2) 調査の方法

患者有害事象の程度（影響度）・調査方法・公表方法の関係（別表）に基づき、質向上・安全推進委員会の答申をうけて、病院長が方針を最終決定する。原因調査の方法と、国立大学病院協議会の公表方針とを整合させている。

○ 外部有識者主導の調査委員会

死亡や重篤な障害を招いた重大過失があった事例に対して行い、医師／看護師／（ときに）他業種専門家を中心とし、法律専門家（患者側弁護士）は必ず招聘し、内部委員は外部委員の支援のために 1～2人加わるだけとする。病院の社会的責任を果たすべく、客観的評価を行って頂き、複数（5～6）回開催で3ヶ月以内を目処とする。

○（外部有識者を招聘した）拡大型M&M（病因死因）検討会

重大過失と判断されなかったり、議論の焦点が当該診療科にしかわからないような専門性の高いものである場合には、当該領域の専門家（医師とは限らない）を外部より招いて、下記のM&M検討会の参加者で行う。1回のみ開催で、3～4時間、年間の開催総数は数回。

<開催の1例>

胸部大動脈瘤手術時に全脳虚血が発症した事例：

【院内参加者】心臓外科・麻酔科・血管外科・脳神経外科・神経内科・救急部臨床工学部・看護部（手術部・集中治療部・病棟）

【外部招聘者】 国立大学心臓外科教授・私立大学心臓外科教授・私立大学麻酔科集中治療部助教授・国立大学医療安全管理室助手、

計 29 名

○（通常の院内）M&M検討会

当該診療にかかわる複数の診療科とすべての職種が参加し、自由な発言を促す。1回のみ開催で、概ね 2～2.5時間程度、1～2ヶ月に1回程度の開催頻度。

○ 診療科または病棟内検討会

必要に応じ、ゼネラルリスクマネージャが介入し、その記録を医療の質・安全管理部に保存する。年間の開催総数は数回。

(3) 公表ほか

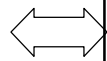
医療の質・安全管理部から上記調査結果について、患者／家族への説明を（必要に応じて）行い、特に死亡や重篤障害で重大過失があった場合には、関係諸機関へ経過と結果について報告し、国立大学病院協議会基準に合わせ公表する。

**患者有害事象
発生！**

本来の医療経過から逸脱して、望ましくない結果をきたし、
かつ「濃厚な治療・処置を要した」以上の事例

↓ すみやかに報告

医療安全管理部



コアメンバー検討会議

直ちにスクリーニング・対応の原案作成

↓ 報告

定時/臨時 質向上・安全推進委員会
(旧 医療事故防止委員会)

有責の可能性の有無の検討
調査法・公開/報告の方針を審議
診療に従事する各委員の意見を議事録に残す

その場で病院長に答申

【病院長決定】

1. 外部有識者を委員長とし、法曹関係者も加えた「事故調査委員会」
すみやか公表
2. 外部有識者を招聘した「拡大型M & M検討会」
国立大学病院とりまとめ報告
3. 通常の「院内M & M検討会」
国立大学病院とりまとめ報告
4. 診療科内検討会(議事録を安全管理部に提出)
国立大学病院定期報告